

みどり市告示第 63 号

特定工場等において発生する騒音について規制する時間及び区域の区分ごとの規制基準の告示（平成 24 年みどり市告示第 64 号）の一部を次のように改正する。

平成 27 年 5 月 1 日

みどり市長 石 原



本文中「図書館並びに」を「図書館、」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。